

平成30年度 保育園新入園児募集

保育園名	電話番号	開園時間	乳児保育 (0歳児)
黒田原第1保育園	72-0753	7時30分～19時00分	○
黒田原第2保育園	72-0306	7時30分～19時00分	
伊王野保育園	75-0306	7時30分～18時30分	
那須高原保育園	76-3198	7時30分～19時00分	○
千振保育園	77-0727	7時30分～18時30分	
大同保育園	63-6028	7時30分～18時30分	
高久保育園	63-1371	7時30分～19時00分	○

※乳児保育は生後満6ヶ月を過ぎて7ヶ月目から
※開園時間は延長保育を含む

町立保育園では、平成30年度新入園児を募集します。
※平成30年度途中から入園を希望する方を含みます。

- ▼受付期間 10月2日(月)～31日(火)
- ▼入園基準 仕事や病気などのために、保護者が日中に保育できない等、次の①～⑧のいずれかの保育の必要性の理由が必要です。
 - ①月48時間以上の就労、②妊娠・出産、③保護者の病気または障がい、④親族の介護・看護、⑤災害復旧、⑥求職活動、⑦就学、⑧虐待・DV
- ※既に保育園を利用している子どもについては、下の子どもも育児休業中の継続利用が可能です。

▼申込方法 ①入園申込書、②支給認定申請書、③就労証明書等(保育の必要性を証明する書類)を、入園を希望する保育園、または子ども未来課に提出してください。

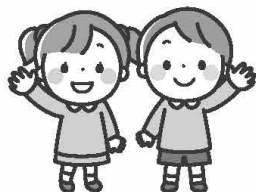
※平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。保育園等の利用にあたり、保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

▼申込書配布場所 各保育園及び子ども未来課

▼保育料 児童の年齢及び世帯(父母等)の町民税の課税状況によって決定されます。

▼利用時間
保育標準時間 午前7時30分から午後6時30分
保育短時間 8時30分から午後4時30分
※保育の必要性等の理由により利用時間は異なります。
※延長保育あり

▼問合せ 子ども未来課保育係
☎ 72-6959 または各保育園



自動車税を納めて いない方へ

大田原県税事務所は、自動車税滞納者への滞納処分「勤務先調査・給与や預貯金の差押え等」を強化しています。

まだ自動車税を納めていない方は、大至急納付してください。諸事情ですぐに納付できない方は、必ず当所まで連絡の上、納税相談してください。

▼問合せ
栃木県大田原県税事務所収税課
☎ 0287-234171

差押の例

平成29年10月1日は 就業構造基本調査



働く人の明日をつくる。

総務省統計局
都道府県・市区町村

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的に、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

調査結果は、雇用政策や経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。

皆さまに、より便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って簡単にインターネットで回答することも可能となっていますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

▼問合せ 企画財政課総合政策係
☎ 72-6906